

事業の進捗状況 (北海道的)	森林調査地 (注1)	生育状況 (面積比率: 91%) (注1)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当り		不良	
						広葉樹化	生育遅れ (注4)	計	計
			カラマツ	24.2m	23.4cm	279㎡			
			トドマツ	14.9m	20.3cm	214㎡	20%	5%	25%
			計				12%	3%	15%

平均樹高及び平均胸高直径の數値は、サンブツル調査した結果した結果の推計値である。

広葉樹化ししたたが育が遅れは15%である。
 広葉樹化ししたたが育が遅れは54%と大半を占める。
 広葉樹化ししたたが育が遅れは69%と大半を占める。

事業の進捗状況 (北海道的)	森林調査地 (注2)	生育状況 (面積比率: 8%)	樹種	生育状況			計
				普通	不良	生育遅れ	
			カラマツ	100%			100%
			トドマツ	14%			100%
			アケボノマツ	86%			100%
			その他	100%			100%
			計	15%	85%		100%

(注)生育状況の基準
 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が現存生立本数以上1.2倍以下のものである。
 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が現存生立本数以上1.2倍以下のものである。
 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に充分
 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が現存生立本数以上1.2倍以下のものである。
 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に充分

(注)生育状況の基準
 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が現存生立本数以上1.2倍以下のものである。
 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が現存生立本数以上1.2倍以下のものである。
 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に充分
 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が現存生立本数以上1.2倍以下のものである。
 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に充分

事業の進捗状況 (北海道的)	森林調査地 (注1)	生育状況 (面積比率: 87%) (注1)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当り		不良	
						広葉樹化	生育遅れ (注4)	計	計
			スギ	14.7m	22.4cm	262㎡	9%	7%	16%
			マツ	14.1m	20.3cm	210㎡	14%		14%
			カラマツ	13.6m	19.3cm	179㎡	22%	1%	23%
			計				11%	4%	15%

平均樹高及び平均胸高直径の數値は、サンブツル調査した結果した結果の推計値である。

広葉樹化ししたたが育が遅れは15%である。
 広葉樹化ししたたが育が遅れは75%と大半を占める。
 広葉樹化ししたたが育が遅れは88%と大半を占める。

事業の進捗状況 (北海道的)	森林調査地	生育状況 (面積比率: 13%)	樹種	生育状況			計
				普通	不良	生育遅れ	
			スギ	98%			100%
			マツ	100%			100%
			カラマツ	38%			100%
			その他	98%			100%
			計	90%	7%	3%	100%

(注)生育状況の基準
 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が現存生立本数以上1.2倍以下のものである。
 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が現存生立本数以上1.2倍以下のものである。
 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に充分
 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が現存生立本数以上1.2倍以下のものである。
 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に充分

(注)生育状況の基準
 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が現存生立本数以上1.2倍以下のものである。
 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が現存生立本数以上1.2倍以下のものである。
 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に充分
 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が現存生立本数以上1.2倍以下のものである。
 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に充分

事業コスト削減の可能性	間伐間伐等) については、契約相手方方の理解を得るなかで選べ及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐等)を最大限に運用したた強
長期への配慮	適度な森林整備の実施により人工林の最良として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等において
関係者の意見・意向	周辺の平地的な山林と同様の生育をしており、所在地町村及び契約相手方からの機械発達への期待が大きい、引き続き

(注1)森林調査調査地は、概ねIV階級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。
 (注2)森林調査調査地は、改種等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施された森林。
 (注3)森林調査調査地は、生育状況が良好な生育地である。(広葉樹林化した林分を除く。)
 (注4)森林調査調査地は、林分は、樹高・1ha当たり材積とも収穫干割表の3等級の敷地を1割以上占める林分を示す。

留意事項	
期中評定対象地区の林分について	<p>・ 間伐間伐等) については、契約相手方方の理解を得るなかで選べ及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐等)を最大限に運用したた強</p> <p>・ 適度な森林整備の実施により人工林の最良として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等において</p> <p>・ 周辺の平地的な山林と同様の生育をしており、所在地町村及び契約相手方からの機械発達への期待が大きい、引き続き</p>

事業の進捗状況	森林調査地 (注1)	生育状況 (面積比率: 91%) (注1)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	林況	
						広葉樹化	生育遅れ (注4)
			カラマツ	22.7m	27.4cm	277㎡	
			トドマツ	15.5m	21.5cm	262㎡	13%
			計				14%
						11%	12%

平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づき主幹木のみの推計値である。

広葉樹化率: 91% (面積比率) 生育遅れ率: 9% (面積比率) 広葉樹化率: 91% (面積比率) 生育遅れ率: 9% (面積比率)

樹種	生育状況	生育遅れ		計
		広葉樹化	生育遅れ	
カラマツ	100%	100%	100%	100%
トドマツ	100%	100%	100%	100%
その他	65%	35%		100%
計				100%

(注) 生育状況の基準

良好: 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生育立本数(熱帯国産樹種における樹種別限界生育立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通: 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生育立本数(熱帯国産樹種における樹種別限界生育立本数)以下で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以下であるもの。
不良: (a) ~ (c) は生育遅れ、(d) は広葉樹化に区分。
(a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生育立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満であるもの。
(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生育立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。
(c) 樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。
(d) 広葉樹化した本数の割合が限界生育立本数を占める割合。

事業の進捗状況	森林調査地 (注1)	生育状況 (面積比率: 91%) (注1)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	林況	
						広葉樹化	生育遅れ (注4)
			スギ	15.3m	22.8cm	287㎡	1%
			マツ	12.6m	19.4cm	204㎡	15%
			カラマツ	17.5m	22.1cm	198㎡	5%
			計				14%

平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づき主幹木のみの推計値である。

広葉樹化率: 91% (面積比率) 生育遅れ率: 9% (面積比率) 広葉樹化率: 91% (面積比率) 生育遅れ率: 9% (面積比率)

事業の進捗状況	森林調査地 (注2)	生育状況 (面積比率: 9%) (注2)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	林況	
						広葉樹化	生育遅れ (注4)
			スギ	21%	73%	4%	100%
			マツ	8%	100%	11%	100%
			カラマツ	100%	100%		100%
			その他	75%	10%	2%	100%
			計				100%

(注) 生育状況の基準

良好: 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生育立本数(熱帯国産樹種における樹種別限界生育立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通: 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生育立本数(熱帯国産樹種における樹種別限界生育立本数)以下で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以下であるもの。
不良: (a) ~ (c) は生育遅れ、(d) は広葉樹化に区分。
(a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生育立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満であるもの。
(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生育立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。
(c) 樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。
(d) 広葉樹化した本数の割合が限界生育立本数を占める割合。

事業コスト削減の可能性	伐間伐等に当たっては、契約相手方の理解を得るなわけて選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐型を最大限に適用した強固な間伐等）することによりコスト削減を図る。
景観への配慮	道内森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等において景観を考慮する間伐材等木材の活用を進めている。
関係者の意見・意向	同様の計画の計画の生育をしており、所在地及び契約相手方からの積極的期待が大きい、引き続き

(注1) 森林資源調査は、環境IV等級以上を造林地として詳細な森林調査が実施された森林、
 (注2) 森林資源調査は、環境IV等級以上を造林地として詳細な森林調査が実施された森林、
 (注3) 森林資源調査は、環境IV等級以上を造林地として詳細な森林調査が実施された森林、
 (注4) 森林資源調査は、環境IV等級以上を造林地として詳細な森林調査が実施された森林、

理口野部表垣地区の林分について	留意事項
	<p>・ 伐間伐等に当たっては、契約相手方の理解を得るなわけて選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐型を最大限に適用した強固な間伐等）することによりコスト削減を図る。</p> <p>・ 道内森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等において景観を考慮する間伐材等木材の活用を進めている。</p> <p>・ 同様の計画の計画の生育をしており、所在地及び契約相手方からの積極的期待が大きい、引き続き</p>

事業コスト削減の可能性	伐間伐率を最大限に運用した強
承認への配慮	伐間伐率を最大限に運用した強
関係者の意見・意向	伐間伐率を最大限に運用した強

(注1) 森林調査は、概ねIV換算地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。
 (注2) 森林調査は、概ねIV換算地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。
 (注3) 森林調査は、概ねIV換算地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。
 (注4) 森林調査は、概ねIV換算地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

留意事項	
山口評価実施地区の林分について	<p>・ 伐間伐率を最大限に運用した強</p> <p>・ 伐間伐率を最大限に運用した強</p>

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	東北北海道整備局 昭和58年度契約地																																																
契約件数・面積及び植栽面積	契約面積787ha（北海道地区371ha、東北地区416ha） 植栽面積 スギ 266ha ヒノキ 5ha マツ 16ha カラマツ 55ha トドマツ 103ha 7ha ¹⁾ 88ha （うち北海道 12ha - ha - ha 103ha 88ha）																																																
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	<p>東北北海道整備局管内の都道府県における民有林のうち米立木材の面積は増加傾向にある。そのうち、保安林内外に不明であるものの、現在もなお2万ha程度存在し、引き続き森林創成が必要である。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、そのうち約3割は県外在住者で全国平均より下回っているもの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が8割を占めているもの、面積は4割程度である。木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下降傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>東北北海道整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。</p>																																																
公益的機能からの重要性及び貢献度、契運公共施設の整備状況	<p>北上川水系栗駒ダム、最上川水系上郡ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち17%が存在している。</p> <p>釧路水系等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち25%が存在している。</p>																																																
事（東北の北 の北 造北 海 道 状 況計）	<p>（注）生育状況の基体</p> <p>良好：植栽木の1ha当たり成立本数が県原生立本数（森林調査関係における前年度別県原生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>普通：植栽木の1ha当たり成立本数が県原生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>不良：（a）～（c）は生育遅れ、（c）は広葉樹化に区分。</p> <p>（a）植栽木の1ha当たり成立本数が県原生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立本数が県原生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8年以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が県原生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した樹高のもの。（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">樹種</th> <th colspan="3">生育状況</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>良</th> <th>普通</th> <th>不良 生育 遅れ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スギ</td> <td>23%</td> <td>76%</td> <td>1%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ</td> <td></td> <td>100%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>マツ</td> <td></td> <td>100%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>カラマツ</td> <td>31%</td> <td>69%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>トドマツ</td> <td>32%</td> <td>67%</td> <td>1%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アカマツ</td> <td>32%</td> <td>68%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26%</td> <td>78%</td> <td>1%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>樹種別に不良の割合をみると、スギで1%、トドマツで1%、樹種計で1%である。</p>	樹種	生育状況			計	良	普通	不良 生育 遅れ	スギ	23%	76%	1%	100%	ヒノキ		100%		100%	マツ		100%		100%	カラマツ	31%	69%		100%	トドマツ	32%	67%	1%	100%	アカマツ	32%	68%		100%	その他					計	26%	78%	1%	100%
樹種	生育状況			計																																													
	良	普通	不良 生育 遅れ																																														
スギ	23%	76%	1%	100%																																													
ヒノキ		100%		100%																																													
マツ		100%		100%																																													
カラマツ	31%	69%		100%																																													
トドマツ	32%	67%	1%	100%																																													
アカマツ	32%	68%		100%																																													
その他																																																	
計	26%	78%	1%	100%																																													

樹種	生育状況				計
	良	普通	広葉樹化	不良 生育遅れ	
スギ		100%			100%
カラマツ		100%			100%
トドマツ	32%	67%	1%	1%	100%
アカエゾマツ	32%	68%			100%
その他					
計	29%	70%	1%	1%	100%

樹種別に不良の割合をみると、トドマツで1%、御座計で1%である。

(注)生育状況の基準
 良：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して、以下同じ。以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
 不良：(a)～(e)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分
 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(e)広葉樹等の後天然性樹木が過半を占める林分

樹種	生育状況				計
	良	普通	広葉樹化	不良 生育遅れ	
スギ	25%	74%		1%	100%
ヒノキ		100%			100%
マツ		100%			100%
カラマツ	34%	66%			100%
その他					
計	24%	75%		1%	100%

樹種別に不良の割合をみると、スギで1%、御座計で1%である。

(注)生育状況の基準
 良：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して、以下同じ。以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
 不良：(a)～(e)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分
 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(e)広葉樹等の後天然性樹木が過半を占める林分

事業＝スト箱減の可能
 今後の除伐に当たっては、道期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりスト箱減を図る。
 また、伐打に当たっては、生育及び撥出条件の良好な箇所を選択し、主伐を想定して選次することによりスト箱減を図る。

景観への配慮
 適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐等木材を利用した工法の採用を進めている。

関係者の意見・意向
 周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き道期作業の計画的な実施を要望している。

留意事項

当該地区の種々の種々の生育状況を見ると、植栽木が周囲に生育しつつある部分が多いなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発現を促すべく、植栽木が選れている一部の林分や広葉樹林化している部分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じて適切な伐採を行うなど、適正な保育管理を要する。また、植栽木が選れている一部の林分や広葉樹林化している部分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じて適切な伐採を行うなど、適正な保育管理を要する。

過去の契約地の事業実績や評価内容等を参考に、適切な保育管理に努める。

期中評価契約地区の林分について

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	東北北海道整備局 昭和63年度契約地																																																
契約件数・面積及び植栽面積	<p>契約件数42件 契約面積1,684ha（北海道地区703ha、東北地区981ha） 植栽面積 スギ 570ha ヒノキ 27ha マツ 7ha カラマツ 203ha 7ha-Y*Y 188ha その他 9ha （うち北海道 - ha - ha - ha 203ha 188ha - ha）</p>																																																
森林・林業情勢、農山村の状況、その他の社会情勢の変化	<p>東北北海道整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は増加傾向にある。そのうち、保安林以外は不明であるものの、現在はなお12万ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 東北北海道整備局管内の都道府県における私有林のうち不在所有者所有森林は、増加傾向にあり、そのうち約3割は系外在生者で全国平均より下回っているものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が8割を占めているものの、面積は4割程度である。木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 東北北海道整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公約主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公約主体の果たす役割は引き続き大きい。</p>																																																
公益的機能からの重要性及び買戻度、関連公共施設の整備状況	<p>北上川水系上郷ダム、北上川水系田瀬ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち7%が存在している。 阿曇水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち40%が存在している。</p>																																																
事業（東北の北進北進）の状況	<p>（注）生育状況の基準 良：植栽木の1ha当たり成立木数が限界生立木数（森林区画に於ける新設別限界生立木数）で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立木数が限界生立木数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：（a）～（e）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分 （a）植栽木の1ha当たり成立木数が限界生立木数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立木数が限界生立木数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立木数が限界生立木数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹等の後生天然生木が普通を占めるもの。 （広葉樹等の後生天然生木が普通を占めるもの）</p> <table border="1" data-bbox="1465 109 1560 1883"> <thead> <tr> <th rowspan="2">樹種</th> <th colspan="3">生育状況</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>良</th> <th>普通</th> <th>不良</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スギ</td> <td>10%</td> <td>89%</td> <td>1%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ</td> <td>4%</td> <td>92%</td> <td>4%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>マツ</td> <td></td> <td>100%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>カラマツ</td> <td>51%</td> <td>44%</td> <td>1%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>トドマツ</td> <td>36%</td> <td>64%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アカエゾマツ</td> <td>37%</td> <td>63%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>100%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24%</td> <td>75%</td> <td>1%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>樹種別に不良の割合をみると、スギで1%、ヒノキで4%、カラマツで5%、樹種計で1%である。</p>	樹種	生育状況			計	良	普通	不良	スギ	10%	89%	1%	100%	ヒノキ	4%	92%	4%	100%	マツ		100%		100%	カラマツ	51%	44%	1%	100%	トドマツ	36%	64%		100%	アカエゾマツ	37%	63%		100%	その他		100%		100%	計	24%	75%	1%	100%
樹種	生育状況			計																																													
	良	普通	不良																																														
スギ	10%	89%	1%	100%																																													
ヒノキ	4%	92%	4%	100%																																													
マツ		100%		100%																																													
カラマツ	51%	44%	1%	100%																																													
トドマツ	36%	64%		100%																																													
アカエゾマツ	37%	63%		100%																																													
その他		100%		100%																																													
計	24%	75%	1%	100%																																													

事業の進捗状況	生育状況	生育状況			
		良	普通	広葉樹化	不長 生育遅れ
事業の進捗状況	スギ				計
	カラマツ	100%			100%
	トドマツ	36%	64%		100%
	アケボノマツ	37%	63%		100%
	その他				
計	47%	53%		100%	

(注)生育状況の基準
 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が既生立本数(混林回営林域における齢級別限界立本数)で、以下同じ。)以上で、かつ、新苗が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が既生立本数以上で、かつ、新苗が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のものである。
 不長：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分
 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が既生立本数以上であるが、新苗が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が既生立本数未満であるが、新苗が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が既生立本数未満で、かつ、新苗が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化の後の天然更新木が過半を占める林分)

事業の進捗状況	生育状況	生育状況			
		良	普通	広葉樹化	不長 生育遅れ
事業の進捗状況	スギ	10%	89%		1%
	ヒノキ	4%	92%		4%
	マツ		100%		
	カラマツ		90%	8%	2%
	その他		100%		
計	8%	90%	1%	1%	
樹種別に不長の割合をみると、スギで1%、ヒノキで4%、カラマツで2%である。					

(注)生育状況の基準
 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が既生立本数(混林回営林域における齢級別限界立本数)で、以下同じ。)以上で、かつ、新苗が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が既生立本数以上で、かつ、新苗が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のものである。
 不長：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分
 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が既生立本数以上であるが、新苗が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が既生立本数未満であるが、新苗が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が既生立本数未満で、かつ、新苗が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化の後の天然更新木が過半を占める林分)

事業コスト削減の可能性
 今後の除伐に当たっては、道期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の達成を目指すことによりコスト削減を図る。
 また、伐打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を優先し、主伐を想定して選木することによりコスト削減を図る。

長観への配慮
 適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。

関係者の意見・意向
 周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き道期作業の計画的な実施を要望している。

	留意事項
期中評価実施地区の林分についての実況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見るとき、稚樹木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 ・ なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針葉混交林等への誘導等を実施する。 ・ 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト削減を図る。 ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考に、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	東北北海道整備局 平成5年度契約地																																																					
	契約件数・面積及び種裁面積	契約面積932ha（北海道地区282ha、東北地区650ha） 種裁面積 スギ 394ha ヒノキ 33ha カラマツ 62ha トドマツ 5ha その他 141ha (うち北海道) - ha - ha 44ha 5ha - ha																																																				
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	<p>東北北海道整備局管内の都道府県における私有林のうち未立木地の面積は増田県内にあり、そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在もなお12万ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>なお、私有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、増田県内にあり、そのうち約3割は県外在住者で会館戸均より下回っているものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>私有林面積の4割程度を占める林業の保有山林就別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が8割を占めているものの、面積は4割程度である。木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>東北北海道整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的営業者による人工造林面積の占める割合は、全量の比率に比べ低いものの、増田県内にあり、公的営業者の果たす役割は引き続き大きい。</p>	<p>北上山水系花山ダム・鳴子ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち13%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち38%が存在している。</p>																																																				
公益的機能からの重要性及び買収度、関連公共施設の整備状況	<p>北上山水系花山ダム・鳴子ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち13%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち38%が存在している。</p>	<p>北上山水系花山ダム・鳴子ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち13%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち38%が存在している。</p>																																																				
事業（東北の北進北排海道状況）	<p>生育状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">樹種</th> <th colspan="4">生育状況</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>普通</th> <th>広葉樹化</th> <th>不良</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スギ</td> <td>13%</td> <td>83%</td> <td>4%</td> <td>4%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ</td> <td>3%</td> <td>97%</td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>カラマツ</td> <td>11%</td> <td>89%</td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>トドマツ</td> <td>33%</td> <td>67%</td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アカエゾマツ</td> <td>38%</td> <td>55%</td> <td>7%</td> <td>7%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18%</td> <td>78%</td> <td>4%</td> <td>4%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>樹種別に不良の割合をみると、スギで4%、アカエゾマツで7%、樹種計で4%である。</p>	樹種	生育状況				計	普通	広葉樹化	不良	計	スギ	13%	83%	4%	4%	100%	ヒノキ	3%	97%			100%	カラマツ	11%	89%			100%	トドマツ	33%	67%			100%	アカエゾマツ	38%	55%	7%	7%	100%	その他		100%			100%	計	18%	78%	4%	4%	100%	<p>(注)生育状況の区分</p> <p>良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（新林園管保法における齢級別限生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は立派樹化に区分</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.9倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.9倍未満のもの。(d)広葉樹等の後生天然木が過半を占める割合</p>
樹種	生育状況				計																																																	
	普通	広葉樹化	不良	計																																																		
スギ	13%	83%	4%	4%	100%																																																	
ヒノキ	3%	97%			100%																																																	
カラマツ	11%	89%			100%																																																	
トドマツ	33%	67%			100%																																																	
アカエゾマツ	38%	55%	7%	7%	100%																																																	
その他		100%			100%																																																	
計	18%	78%	4%	4%	100%																																																	

事業(北海道の道庁委託地区)の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					
			良	普通	広葉樹化	不良 生育遅れ	計	
		スギ						
		カラマツ		100%			100%	
		トドマツ	38%	67%			100%	
		アカエゾマツ	38%	55%		7%	100%	
		その他						
		計	30%	65%		5%	100%	
		樹種別に不良の割合をみると、アカエゾマツで7%、樹種計で5%である。						

(注)生育状況の基準
 良好：植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数(森林計画採択における齢級別限界生育立木数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えているもの。
 普通：植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分
 (a)植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.9倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.3倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。
 (広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)

事業(東北の北進地)の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				
			良	普通	広葉樹化	不良 生育遅れ	計
		スギ	13%	83%		4%	100%
		ヒノキ	3%	97%			100%
		マツ					
		カラマツ	39%	61%			100%
		その他		100%			100%
		計	13%	84%		3%	100%
		樹種別に不良の割合をみると、スギで4%、樹種計で3%である。					

(注)生育状況の基準
 良好：植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数(森林計画採択における齢級別限界生育立木数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えているもの。
 普通：植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分
 (a)植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.9倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.3倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。
 (広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)

事業コスト削減の可能性
 今後の除伐に当たっては、道期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト削減を図る。
 また、放打に当たっては、生育及び採出条件の良好な箇所を優先して、主伐を想定して選木することによりコスト削減を図る。

景観への配慮
 道内な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地帯景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等不材を利用した工法の採用を進めている。

関係者の意見・意向
 周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在町町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き道期作業の計画的な実施を要望している。

	留意事項
期中評価実施地区の区分について	<p>・ 当該地区の個々の契約地の生育状況をみると、植栽不が顕著に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を促していく。</p> <p>・ なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化した一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況にふじ除伐を見合わせるなど針葉混交林等への誘導等を奨励する。</p> <p>・ 枝打については、生育状況のよい区域へ重点化する等によりコスト削減を図る。</p> <p>・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考に、適切な保育管理に努める。</p>

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

課口評定実施地区名	東北北海道整備局 平成10年度契約地																																											
<p>森林・林業振興、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化</p>	<p>契約件数・面積及び権成面積 契約面積1,272ha（北海道地区715ha、東北地区556ha） 権成面積 スギ 403ha ヒノキ 42ha カラマツ 15ha トドマツ 9ha その他 61ha （うち北海道 - ha - ha 5ha 9ha 256ha 42ha）</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における私有林のうち未立木地の面積は増加傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるもの、現在もなお12万ha程度存在し、引き続き森林創成が必要である。 なお、民営林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 東北北海道整備局管内の都道府県における私有林の低下が産出される。 回っているもの、地域の森林の管理水準の低下が産出される。 私営林面積の4割程度を占める林家の保有山林崩壊別戸数をみると、1ha～10ha未満の林縁が8割を占めているもの、面積は4割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者の自給努力による造林が困難となっている。 東北北海道整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農林整備センター等の公約主体による人工造林面積の占める割合は、全量の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公約主体の果たす役割は引き続き大きい。</p>																																											
<p>公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況</p>	<p>鳴瀬川水系宮沢ダム、北上川水系紫川ダム等に係る灌漑（養水区域）内に当該契約面積のうち8%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（養水区域）内に当該契約面積のうち35%が存在している。</p>																																											
<p>事（真実の北進北海道状況）</p>	<p>生育状況</p> <table border="1" data-bbox="1086 1182 1437 1888"> <thead> <tr> <th rowspan="2">樹種</th> <th colspan="3">生育状況</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>良</th> <th>普通</th> <th>不良</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スギ</td> <td>11%</td> <td>89%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ</td> <td></td> <td>98%</td> <td>2%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>カラマツ</td> <td>38%</td> <td>62%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>トドマツ</td> <td></td> <td>100%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アカマツ</td> <td></td> <td>97%</td> <td>3%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>100%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7%</td> <td>92%</td> <td>1%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>樹種別に不良の割合をみると、ヒノキで2%、アカマツで3%、カラマツで1%である。</p> <p>（注）生育状況の基準 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林調査年度における新設植栽生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：(a)～(c)に生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分 (a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹等の養生天然植栽木が適量を占める林分)</p>	樹種	生育状況			計	良	普通	不良	スギ	11%	89%		100%	ヒノキ		98%	2%	100%	カラマツ	38%	62%		100%	トドマツ		100%		100%	アカマツ		97%	3%	100%	その他		100%		100%	計	7%	92%	1%	100%
樹種	生育状況			計																																								
	良	普通	不良																																									
スギ	11%	89%		100%																																								
ヒノキ		98%	2%	100%																																								
カラマツ	38%	62%		100%																																								
トドマツ		100%		100%																																								
アカマツ		97%	3%	100%																																								
その他		100%		100%																																								
計	7%	92%	1%	100%																																								

事業 の進捗 状況	生育状況	生育状況				計
		良	普通	広葉 樹化	不良 生育 遅れ	
事 業 の 北 進 捗 状 況	スギ					
	カラマツ		100%			100%
	トドマツ		100%			100%
	アカエゾマツ		97%		3%	100%
	その他		100%			100%
計		97%		3%	100%	

樹種別に不良の割合をみると、アカエゾマツで3%、樹種計で3%である。

(注)生育状況の基準
 良好：植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数（森林計画表に於ける樹種別限界生育立木数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を越えるもの。
 普通：植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
 不良：(a)～(e)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分
 (a) 植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して4.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した山林のもの、(e) 広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分

事業 の進捗 状況	生育状況	生育状況				計
		良	普通	広葉 樹化	不良 生育 遅れ	
事 業 の 北 進 捗 状 況	スギ	11%	89%			100%
	ヒノキ		98%		2%	100%
	マツ					
	カラマツ	100%				100%
	その他		100%			100%
計		110%	90%			100%

樹種別に不良の割合をみると、ヒノキで2%、樹種計で0%である。

(注)生育状況の基準
 良好：植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数（森林計画表に於ける樹種別限界生育立木数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を越えるもの。
 普通：植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
 不良：(a)～(e)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分
 (a) 植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立木数が限界生育立木数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した山林のもの、(e) 広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分

事後コスト削減の可能
 今後の除伐に当たっては、道筋に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の達成を目指すことによりコスト削減を図る。
 また、板打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を選択して遅延し、主伐を想定して遅延することによりコスト削減を図る。

景観への配慮
 適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。

関係者の意見・意向
 周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き道庁作業の計画的な実施を要望している。

	留意事項
<p>期中評価実施地区の区分についての対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保樹管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 ・ なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化している一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じた除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 ・ 成打については、生育状況の悪い区域へ重点化する等によりコスト削減を図る。 ・ 前回の期中評価以降に凍害等により7haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保樹等に努めることが求められている。 ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にし、適切な保樹管理に努める。